人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

新たな作業部会の設置について

平成26年5月20日

1 名称

「生活排水処理事業運営」作業部会

2 設置目的

技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業管理のあり方について検討を行う。

3 主な検討事項

将来的には、県や近隣市町村等による下水道等の管理運営の共同化(広域管理、 広域運営)を見据えた検討を行うが、当面は、これに至るまでの過程として、次 の2つを中心に検討する。

検討事項	概要
① 効率的・効果的な維持	・適正な維持管理を持続していくためには、各種生
管理手法の検討	活排水事業を一体的に捉え、効率的・効果的な維
	持を行っていく必要がある。
	・生活排水処理の根幹的業務である施設の管理業務
	について、複数の施設の一元的な管理などによる
	効率的な管理手法の検討を行う。
② 下水道事業等への地方	・平成26年3月、総務省の「地方公営企業法の適
公営企業法の適用拡大	用に関する研究会」が、下水道事業等について財
(公営企業会計の導入)	務規定の適用を進めるべきと報告。
	・平成26年夏頃、総務省が法適化のロードマップ
	等を作成する見込み。
	・ロードマップ等を踏まえ、会計実務等に係る研修
	を実施するとともに、移行時や移行後の各種作業
	の共同化等の検討を行う。
	(注) 既に公営企業会計を導入している5市には、
	事例報告等の支援を依頼予定。

(注)「農業集落排水施設等の集約化・下水道接続」や「生活排水汚泥の広域共同処理」 などのハード面については、既存の「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」が 検討を行う。本作業部会は、上記のようなソフト面の検討を行う。